

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（関係府省庁等ヒアリング）
議事要旨

1. 日 時 令和7年7月15日（火）11:00～11:50

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

志賀 真幸 総務省自治行政局地域政策課地域情報化企画室長

(2) ワーキングチームメンバー

池田 博之 山口県総合企画部長

（代理 総合企画部デジタル推進局 浅川局長）

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

深澤 文仁 秋田県美郷町企画財政課長

名越 一郎 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

川野 真稔 デジタル庁統括官付参事官

橘 清司 デジタル庁統括官付参事官

浅岡 孝充 デジタル庁統括官付参事官

萩原 一博 デジタル庁統括官付参事官付企画官

村上 仰志 総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長

（代理 行政経営支援室 併任 地域 DX 推進室 松葉補佐）

4. 議事概要

<事前に送付した質問事項について、総務省より説明。>

※「→」はワーキングチームメンバー発言

① ふるさと住民登録制度プラットフォームに関する現在の検討状況をご教示ください。（どこまでが整理され、今後の課題となっていることは何か等）

- ・ 地域との多様な関わり方を「関係人口」として見える化・類型化し、地域活性化や担い手確保につなげる制度を構想中。
- ・ 国がプラットフォームを共通システムとして構築し、地方自治体と国民を結ぶアプリをリリース予定。
- ・ 関係人口を（１）特産品購入・ふるさと納税などを行う方、（２）観光リピーター・帰省者など、（３）ボランティア・副業など地域の担い手となる方、（４）二地域居住者の４タイプに分類していく形が考えられるが、こうした方々に広く登録いただきたいと考えている。
- ・ 登録者にはイベント情報やボランティア募集、卒業校の近況などを配信し、地域との関係の深化を促しつつ、登録先の地方自治体で地域に継続的に関わる上で、制度的・心理的な課題があればそうしたものへの対応や民間企業との連携によるメリット提供も検討している。例えば、二地域居住者が住民票を持たないことで感じる不便や疎外感への配慮、地域貢献に応じた優遇措置などが挙げられる。
- ・ ふるさと住民登録制度の立案及びそのプラットフォームの構築は、地方自治体・関係府省

庁と連携し、国民運動として展開を目指す。

- 制度及びプラットフォームは、人口減少社会における「関係人口」という新しい課題に対する業務・システムで、導入団体が現状では少なく、全国的なシステムが今ない状況であるため、共通化に馴染む。地方創生 2.0 の重要政策であり、デジタル行財政改革会議事務局、デジタル庁としても、関係府省庁として一緒になって考えていきたい。
- 地方の立場としても、ふるさと住民登録制度は進めてほしい。先行事例や地方自治体の様々なニーズを踏まえつつ、ニーズをどこまで制度として取り込むのか、国と地方で制度設計をよく考えなければいけないと思う。
- 地方の立場としても、全自治体共通の新たな制度・事業を国が創設される際には、国が共通システムを構築して進めていくのがよいと思う。

② 地方自治体における先行事例や国・地方の関連するシステムの状況を把握されているでしょうか。把握されている場合はご教示ください。

- ・ 先行自治体では、誰でも参加できるファンクラブ型の情報発信や、二地域居住者への助成制度など、多様な施策が展開されている。先行自治体と直接対話を行い、これらの事例を収集し、制度設計に活かす。また、ふるさと住民登録制度及びそのプラットフォームとの重複を懸念する先行自治体とは丁寧に連携を図る予定。
- プラットフォームを構築する際には、地方自治体の独自の取組との調整やシステムで何をどこまでやるかについて、地方と丁寧にコミュニケーションを図っていただきたい。
- ・ 地方自治体がこれまでやってきていることが尊重されることを意識しながら、枠組みを考えていきたい。システムの機能面でカバーしきれない独自色の強い取組がある場合は、システム連携も含めて、丁寧にコミュニケーションを図っていきたい。
- ・ 今後は個別の先行自治体との意見交換に加え、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会などの場でも広く議論を進め、地方創生に関わる団体とも連携を深めていきたい。

③ ふるさと住民登録制度プラットフォームの活用方策（登録者向けの各種手続きの円滑化等）として、どのような方策を想定されておられるでしょうか。

- ・ アプリを活用した情報・メリットの提供はヒアリング内容①で申し上げたとおりの方策を考えている。目下、検討中の内容の一つは、関係人口の分類（４）の「二地域居住者」に対する制度設計。現行では明確な定義がなく、滞在日数や宿泊形態などの論点がある。今後は、対象者の定義を整理し、行政サービスや民間連携の可能性、必要なシステムの在り方について議論を深める。
- ・ プラットフォームのサービスインは早くしたいが、機能面では段階的に拡充することを考えていきたい。

④ ふるさと住民登録制度プラットフォームの構築を進める上で、どのような課題が考えられますか。

- プラットフォームについて、マイナポータルなど既存のシステムとどのように連携していくのか教えていただきたい。

- ・ デジタル庁とのご相談になるが、ふるさと住民登録の際に、必要に応じてマイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用することや、登録先の地方自治体の行政サービスの利用などにあたって、マイナポータルのびったりサービスを活用することは検討していきたい。
- プラットフォームで、ふるさと住民登録制度が関係する一連の事務ができるだけ完結するように検討をお願いしたい。
- ・ 基本的に、プラットフォーム上で登録者に対する情報提供に係る事務は完結することを考えているが、いずれにしても、プラットフォームの管理画面を操作する各地方自治体の担当職員の使い勝手がいいものにしたい。
- ふるさと住民登録制度及びそのプラットフォームの施策を進める体制は十分か。
- ・ 内閣府地方創生推進事務局や二地域居住の推進を担当している国土交通省、デジタル庁など関係府省庁のサポートをいただきながら進めていきたい。総務省におけるプラットフォームの開発・運用の体制もデジタル行財政改革会議事務局とも相談しながら、考えていきたい。
- 総務省のシステム開発を支援するデジタル庁の立場としては、地方自治体の皆様には、どんなことをこのプラットフォームでやれるといいのか、どんな運用を行いたいのか、技術的な部分も含めて、幅広く意見を頂けると仕様の検討に繋がるのでよいと思う。
- ・ 現時点で総務省からお示ししている内容・量だと、地方自治体がなかなか意見を考えるのも難しいかもしれないので、節目節目で、地方自治体に対して情報共有していきたい。地方自治体からの意見への対応については、デジタル庁に、引き続き支援いただきたい。
- システムは手段であって目的ではないので、政府内や地方自治体など関係者との議論が、ふるさと住民登録「制度」の話よりもプラットフォーム（システム）の話が先行する形で進まないよう、お願いしたい。
- 国民は、普段の生活において、行政サービスよりも民間サービスを利用する時間の方がはるかに長い。地方自治体と国民を結ぶプラットフォームのアプリについては、総務省と地方自治体だけで考えるのではなく、利用者起点で、民間サービスとの連携や民間プラットフォームとの連携なども考えたほうがよいのではないか。
- ・ どうすれば、アプリが国民にとって身近なものになるかは、民間サービスとの連携等含め、関係者に示唆をいただきながら考えていきたい。

以上